

第4回中央委員会報告

2018春季生活闘争方針並びに2017年度第2四半期会計決算を確認！

監査報告、二〇一八年度
春季生活闘争方針(案)及
びそれに基づいた春闘要
求書(案)その他三点につ
いて、満場一致で承認を
行つた。民間企業がメイ
ンの春闘だが秋闘に繋が
る景気回復を祈念し中央
委員会が閉会した。

運動に對して感謝を述べ
①三月の新運転計画につ
いて②交通局の状況につ
いて③京都府知事選挙に
ついて触れ、挨拶に立つ
た。報告事項は日程から
その他まで六項目（詳細
下記）について説明があ
り、確認をした。議案事

年十
月二
月に新
規採用したアルバイト書記の太田真緋さんを紹介
した



一九一八年二月二十三日（金）幸ビルで開催された中央委員会では冒頭、

各種委員会レジメ

<p>第9回 執行委員会</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 府本部2018年新春旗開きの開催について (別紙) (2) 「安倍9条改憲NO! 憲法を生かす全国統一署名」について (別紙) 2. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経営ビジョン策定に伴うアンケート調査及び分析業務の委託について (別紙) (2) 市バスの混雑緩和に向けた前乗り後降り方式の実証実験の追加実施について (別紙) (3) 第2回「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」の開催について (別紙) (4) 地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会の開催について (別紙) (5) 平成29年度第2回情報・魅力発信ワーキングについて (別紙) (6) 市バス・地下鉄のクリスマス装飾について (別紙) (7) 地下鉄×嵐電「クリスマスマスタンプラリー2017」について (別紙) (8) kotochikaクリスマスイベントの開催について (別紙) 3. その他 <p>議案事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 西賀茂支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 2. 烏丸支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 3. 梅津支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 4. 九条支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 5. 烏丸線乗務支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 6. 東西線乗務支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 7. 駅務支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 8. 電整支部エンパワメント活動(案)について (別紙) 9. その他 	<p>2018.1.24 京交組合本部</p> <p>第12回 執行委員会</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 府本部第4回執行委員会について (別冊) (2) 2018年度地方財政セミナーの開催について (別紙) (3) 那覇地方裁判所宛の要請書の取り組みについて (別紙) (4) チェルノブイリ・フクシマ京都の集い参加について (別紙) (5) 連合京都2018春季生活闘争勝利総決起集会への参加要請について (別紙) 2. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第1回被服検討ワーキングについて (別冊) (2) 外国人利用者等に向けた「交通系ICカード」の利用促進について (別紙) (3) 外国人利用者等に向けた「京都の電車・バス」の利用案内について (別紙) (4) 「地下鉄・バス一日(二日)券」発売における利用範囲の拡大について (別紙) (5) 技術職受験者向け現場見学会の実施について (別紙) (6) 「バレンタインはちょっと乾杯!」の開催について (別紙) (7) 駅ナカ商業空間「Kotochika北大路」の開業について (別紙) 3. 市労連関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第6回執行委員会について (別冊) 4. 共済組合関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「医療費のお知らせ」について (別冊) 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西賀茂支部エンパワメント活動報告 (別紙) (2) 烏丸支部エンパワメント活動報告 (別紙) (3) 梅津支部エンパワメント活動報告 (別紙) (4) 九条支部エンパワメント活動報告 (別紙) (5) 烏丸線乗務支部エンパワメント活動報告 (別紙) (6) 東西線乗務支部エンパワメント活動報告 (別紙) (7) 駅務支部エンパワメント活動報告 (別紙) (8) 電整支部エンパワメント活動報告 (別紙) (9) 平成29年度の1日当たりの旅客数(速報値)について (別紙) 	<p>2018.1.31 京交組合本部</p> <p>第13回 執行委員会</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2月日程について (別紙) 2. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 戦争をさせない京都1000人委員会集会・デモ行進への参加について (別紙) (2) 放松共闘「2.11京都集会」への参加について (別紙) (3) 第63期「京都人権文化講座」のご案内について (別紙) (4) 2018京都自治研集会の発表レポート募集について (別紙) (5) 第37回地方自治研究全国大会における「自治研チャレンジサポート」の募集について (別紙) (6) 自治労2018春闘ストライキ批准投票の実施と集約について (別紙) 3. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 団体交渉について (別紙) (2) 平成30年3月実施の市バス新ダイヤについて (別冊) (3) 平成30年3月実施の地下鉄新ダイヤについて (別冊) (4) 京都観光一日乗車券「山科・醍醐拡大版」が「地下鉄・バス一日券」とひとつになります (別紙) (5) 市バス車内案内モニターにおける案内表示の充実について (別紙) (6) 京都市交通局と西日本旅客鉄道株式会社の連絡定期券の発売について (別紙) (7) 京都市交通局と阪急電鉄の連絡定期券の発売について (別紙) (8) 『オペラ座の怪人』スタンプラリーの実施について (別紙) (9) 「サブウェイ・パフォーマー2018」の出演者大募集について (別紙) (10) 交通局所有地(市バス九条営業所用地の一部)活用事業者の募集について (別紙) (11) 「京都マラソン2018」に伴う地下鉄東西線の特別ダイヤの実施について (別紙) 4. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 近畿労働金庫地下鉄烏丸御池駅改札内ATMオープニングについて (別紙) 	<p>2018.2.22 京交組合本部</p> <p>第14回 執行委員会</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3月日程について (別紙) 2. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 府本部第5回執行委員会について (別冊) (2) 第89回京都中央メーデー会場展示用ポスターの募集について (別紙) 3. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 団体交渉について (別紙) (2) 政策委員会について (別冊) (3) 第2回「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」の開催について (別冊) (4) 京都市交通局×高島屋京都店×京都マルイ「ecoスタンプキャンペーン」について (別紙) (5) 「京都修学旅行1dayチケット」の価格等の改定について (別紙) (6) 「京都エリアウォーグ「二条から歩く」」の実施について (別紙) (7) 「ZOOっと一緒に! 地下鉄パンまつりin岡崎」の開催について (別紙) 4. 市労連関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市労連第2回書記長・賃金担当者会議について (別冊) 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度の1日当たりの旅客数(速報値)について (別紙) <p>議案事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2017年度第2四半期会計決算並びに監査報告について (別冊) 2. 2018春季生活闘争方針(案)について (別冊) 3. 2018春闘要求書(案)について (別冊) 4. 第89回京都中央メーデーの取り組み要項について (別紙) 5. 組合書記の契約更新について (別紙) 6. アルバイト書記の契約更新について (別紙) 	<p>2018.2.23 幸ビル3階</p> <p>第4回 中央委員会</p> <p>執行委員長挨拶</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 3月日程について (別紙) 2. 自治労関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 府本部第5回執行委員会について (別冊) (2) 連合京都2018春季生活闘争勝利総決起集会への参加要請について (別紙) (3) 第63期「京都人権文化講座」のご案内について (別紙) (4) 2018京都自治研集会の発表レポート募集について (別紙) (5) 第37回地方自治研究全国大会における「自治研チャレンジサポート」の募集について (別紙) (6) 第89回京都中央メーデー会場展示用ポスターの募集について (別紙) (7) 「東京電力福島第二原子力発電所の即時廃炉を求める署名」について (別紙) (8) 「活動する京都をつくる会」総決起大会への参加について (別紙) 3. 対局関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 団体交渉について (別冊) (2) 政策委員会について (別紙) (3) 自動車部係員登用(准係員)試験の実施について (別紙) (4) 若年嘱託職員(市バス嘱託運転士)による選考採用試験の実施について (別紙) (5) 第1回被服検討ワーキングについて (別紙) (6) 地下鉄・バス一日(二日)券発売における利用範囲の拡大について (別紙) (7) 駅ナカ商業空間「Kotochika北大路」の開業について (別紙) (8) 平成30年3月実施の市バス新ダイヤについて (別冊) (9) 平成30年3月実施の地下鉄新ダイヤについて (別冊) (10) 京都観光一日乗車券「山科・醍醐拡大版」が「地下鉄・バス一日券」とひとつになります (別紙) (11) 市バス車内案内モニターにおける案内表示の充実について (別紙) (12) 京都市交通局と西日本旅客鉄道株式会社の連絡定期券の発売について (別紙) (13) 京都市交通局と阪急電鉄の連絡定期券の発売について (別紙) (14) 第2回「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」の開催について (別紙) (15) 京都市交通局×高島屋京都店×京都マルイ「ecoスタンプキャンペーン」について (別紙) (16) 「京都修学旅行1dayチケット」の価格等の改定について (別紙) (17) 「京都エリアウォーグ「二条から歩く」」の実施について (別紙) (18) 「ZOOっと一緒に! 地下鉄パンまつりin岡崎」の開催について (別紙) 4. 市労連関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市労連第2回書記長・賃金担当者会議について (別冊) 5. 共済組合関係 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「医療費のお知らせ」について (別冊) 6. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度の1日当たりの旅客数(速報値)について (別紙) <p>議案事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2017年度第2四半期会計決算並びに監査報告について (別冊) 2. 2018春季生活闘争方針(案)について (別冊) 3. 2018春闘要求書(案)について (別冊) 4. 第89回京都中央メーデーの取り組み要項について (別紙) 5. 組合書記の契約更新について (別紙) 6. アルバイト書記の契約更新について (別紙) 7. その他
---	---	--	---	---

2018春季生活闖爭方針

- 1. 2018春季生活闘争を取り巻く情勢
 - 2. 最高の公共交通でおもてなし
 - 3. 京都市交通局を取り巻く状況
 - 4. 京交2018春闘要求事項
 - 5. むすび

卷く情勢 昨年一〇月二十二日に実施された第四十八回衆議院議員総選挙で過半数を大きく上回る議席を獲得した安倍政権は、引き続き、「アベノミクス」を継続していくとしています。「アベノミクス」は、大規模な金融緩和等により企業収益を表面上拡大させているものの、実際には内部留保を増加させただけで、設備投資や民間消費の増加といった実体経済の改善委は結びついておらず、既に破綻していることは明らかです。そうした中、デフレ脱却に向けた二〇一八春闘がスタートしました。アベノミクスによる景気拡大は「いざなぎ景気」を上回るとされ、戦後二番目の長さを記録しています。その一方、企業業績も好調で労働需給が逼迫しているにもかかわらず、賃金については中々上昇していない現状にあります。労働者への分配に対する企業のスタンスを見ても、消極的な状況が続いており、企業が生み出した付加価値は、雇用者の報酬、配当、内部留保という三つの形で労働者と株主・会社に配分されますが、この労働者の取り分の比率（労働分配率）が下落し続けている状況にあります。二〇一八春闘はこうした現状を開拓できるかが最大のポイントにならってきます。安倍首相は、今回の春闘において、法人税で賃上げ優遇税制をちらつかせ、経済界に3%の賃上げを要請し、今まで以上に「官製春闘」の意味合いが強まっていますが、春季生活闘争が持つ賃金決定メカニズムを活かしつつ、月例賃金にこだわり、賃金引き上げの流れを継続・定着させることが、労働組合に求められています。

連合は、二〇一八春季生活闘争において、「すべての労働者の立場にたつて働き方を見直そう」「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲ！」をスローガンに掲げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて果敢に闘うとしています。基本的な考え方として、①二〇一八春季生活闘争は、「賃金の引き

「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「人的投資の促進」「ディーセント・ワーカーの実現」をめざす、(2)春季生活闘争が持つ賃金決定メカニズムを活かしつつ、月例賃金に拘り、賃金引き上げの流れを継続・定着させることで、中小企業労働者や非正規労働者の待遇改善の向はては、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の流れの継続・定着前進させる取り組みを進めていく。(3)正規労働者・非正規労働者を問わず、長時間労働を是正し、個々人の状況やニーズにあつた多様な働き方を選択できる仕組みを整えていく。また、取引の適正化と健全で安全で働きがいのある職場の実現が同時に推し進められるよう、「すべての労働者の立場にたつた働き方」の実現を社会に向けて発信する、としています。

また、自治労は、二〇一七年一月二十九日～三〇日、第一五四回中央委員会を開催し、二〇一八春闘方針を決定しました。特に、「非正規労働者とともに進める処遇改善と組織化」「賃金・労働条件の改善と職場からの働き方改革」「質の高い公共交通サービスと社会的公正労働の実現」を重点課題に位置づけ、取り組みを強化するとしています。具体的な取り組み課題としては、(1)改正地公法に對応する条例化の取り組み、(2)組織化と運動への参画、(3)すべての労働者の賃金・労働条件の改善に向けた取り組み、(4)長時間労働、不払い残業の是正とワーケルールの遵守、(5)人員確保闘争の推進、(6)地域共生社会の実現、(7)子ども・子育て体制の整備、(8)セーフティネットの整備、(9)地域公共交通の確立、としています。私たち京交は、二〇一八春季生活闘争において、こうした現状をしつかり認識し、公務・公共部門労働者の雇用確保と賃金・労働条件の維持改善はもとより、自治労・連合に結

二、最高の公共交通でおもてなし
私たち、公共の交通の担い手が交通局であり続けるため、「最高の公共交通」をめざし、積極果敢に様々な運動を展開しています。公営交通というものは、利益のみを追求するのではなく、市民やお客様の多様なニーズを汲み取り参画も得ながら日常生活に密着した運営を行わなければなりません。さらには、日本のお家芸であるはずの「安全・安心」が崩壊している現代社会において、市民の皆様をはじめ社会から「信頼され」「必要」とされる存在であり続けるために、第一義として「安全安心」を疎かにすることは断じて許されません。加えて、公営交通の存在意義を高めるため、きめ細かな付加価値を付けた「質の高いサービス」を提供しなければなりませんし、個々の「スキルアップ」を図ることで、入洛されるお客様の「おもてなし」を提供する必要があります。また、超高齢化社会のもとで移動制約者と言われる方々の「移動」を確保するためには、交通問題が惹起してくることから、「安全・安心・快適」に移動できる交通環境や周辺環境の整備を求め、「まちづくり」の観点から一般行政と一体となつた都市計画法、福祉対策、環境対策などの施策と積極的に連携を図ることで、公共交通の主導的役割を果たさなければなりません。「脱クルマ社会」の実現に向け、他の行政や関係機関と連携し、マイカーから公共交通機関への転換を広く訴えるとともに、公共交通を利用するメリットが実感できるような施策を推進することが重要であると考えます。依然として、私たちを取り巻く状況が大変厳しいことには変わりはありませんが、公共交通に働く者である以上、自らに課せられた使命を放棄することは許されません。また、「市バス・地下鉄」のブランドを背負う一人ひとりの一挙手一投足が、すべての労働者の雇用確保と実質生活を維持・確保する賃金引上げの実現に向け、全力で闘いを進めることとします。

の向上には職場のコミュニケーションの充実が必須であることから、様々な取り組みを進めると同時に、先輩・同僚・後輩の枠を超えて、支部機能の強化に努めています。こうした成果の積み重ねが、結果として、市民の皆様に愛され、必要とする公営交通になると信じて。

三、京都市交通局を取り巻く状況

世界の人々を魅了する美しい町並み景観と国宝の一九%、重要文化財一四%といった数多くの文化遺産を有する京都には、年間五、五二二五人（平成二十八年実績）もの観光客の方が入洛されています。同時に、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。この京都のまちにおいて、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠くことのできない生活交通とされています。このように、京都市内公共交通の中で大きな役割を担う市バス・地下鉄ですが、一方で、その経営状況は依然として厳しく、特に地下鉄事業は厳しい状況に変わりありません。

自動車事業について

からの任意補助金に頼らない「自立した経営」の下、平成二十八年度決算において約二十七億円の経常黒字を計上し、二〇〇三年度以降連続して黒字確保に努めています。また二〇一八年度予算においては、混雑緩和など喫緊の課題に対応することも、更なる利便性の向上を図ります。

、前年度以上の経常黒字を確保するとしています。引き続き、黒字経営を継続させるとともに、路線・ダイヤの充実、安全運行の推進、魅力あるバス待ち環境の創出など、更なるお客様の利便性向上を図ることが、将来に亘り公営として存続するための重要な施策であります。今後もお客様と雇用を守るため、「集中と選択」をしつかりを行い、将来を見据えた運動を展開しなければなりません。

高速鉄道事業は、未だ三、七六四億円の企業債残高を有する「日本一厳しい財政状況」にあると言わざるを得ませんが、二〇〇九年度に現金収支の黒字化（運賃収入で運営費と建設費返済金の利子分を賄うことができる状況）を達成し、大幅に経営基盤の改善が進んでいます。二〇一八年度予算においては、現金収支〇二億円の黒字を見込み、経営健全化団体から計画より一年前倒しでの脱却を前提とした出資金を繰り入れ下さい予算としています。また、お客様サービスの向上、安全対策、増収増客の取り組みを確実に実行するとともに、一般会計からの必要な支援と市バス事業からの出資金の受け入れにより、経営健全化を着実に実行するとしています。依然として累積資金不足が三〇〇億円を超えるもの、地下鉄は大量輸送機関であるとともに、都市機能を維持・向上させるための重要なインフラストラクチャーであり、市民の大切な財産です。財政状況が劇的に改善することはないもの、この間の実績を糧に、地下鉄を有効に活用した「まちづくり」などの政策を追求していくことが重要であると考えています。

四、京交二〇一八春闌要求事項

、つ、前年度以上の経常黒字を確保するとしています。引き続き、黒字経営を継続させるとともに、路線・ダイヤの充実、安全運行の推進、魅力あるバス待ち環境の創出など、更なるお客様の利便性向上を図ることが、将来に亘り公営として存続するための重要な施策であります。今後もお客様と雇用を守るため、「集中と選択」をしつかりを行い、将来を見据えた運動を展開しなければなりません。

〔京交二〇一八春闌要求書〕

(1) 一賃金改善について
交通局に働く職員の実質生活水準確保のため、賃金水準・体系を改善すること。

(2) 給与制度の総合的見直しにより生じたマイナス分を速やかに回復させるとともに、現給保障期間を延長すること。

(3) 昇任・昇格基準を改善すること。
公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改悪を行わないこと。

(4) 賃金決定基準の改善について
①初任給決定基準を改善し、中途採用者等の前歴換算を同種一〇割・異種八割とすること。
②病休者等の昇給抑制に対する復元措置の改善を図ること。

(5) 定年までの勤労意欲を損なわないと、高年齢層における昇給・昇格制度の改善を図ること。

(6) 勤務実績の給与等への反映については、市労連との合意内容を尊重し、相対化を行わないこと。
京都市が雇用するすべての労働者の最低賃金を行政職給料表、高卒初任給並に引上げること。

(7) 会計年度任用職員制度の導入にあたっては、「雇用継続の不安」を解消し、賃金・労働条件の抜本的改善を行うことを基本に常勤職員との「均等待遇」を図ること。

(8) ①扶養手当については、支給額を引き上げ、所得限度額、扶養認定等、支給基準の改善を図り、生活改善に繋がる見直しを検討すること。
②地域手当については、本俸繰り入れを基準に改善を図ること。
③住居手当については、大幅な増額を含め、制度改善を行うこと。
④通勤手当については、通勤実態に見合った費用を実費全額支給とし、引き続き、交通用具利用者に対する手当を改善するとともに、合理的な通勤方法を認めること。あわせて全額非課税とすること。
⑤交替制・変則勤務者に対する手

⑥退職手当制度の充実を図ること。

⑦勤務手当を一〇〇分の一五〇、深夜及び休日等の場合は一〇〇分の二〇〇とすること。また、夜間勤務手当は、一〇〇分の五〇とすること。

⑧時金への成績率導入や拡大を行わないこと。また、加算措置を改める等、その原資を全職員に公平に支給するとともに、勤勉手当を廃止し、期末手当として年間五ヵ月以上を支給すること。

⑨二、労働基本権について

(1) 公務員労働者に労働基本権を完全に保障するとともに、団体交渉に基づく賃金・労働条件決定制度を確立するよう政府関係機関に働きかけること。

(2) 労働運動を理由とする行政処分は一切行わないこと。

(3) 在籍専従制限の廃止に向け、関係機関に働きかけること。

三、労働時間短縮・休暇制度・人員確保について

(1) 健康管理と実効ある「ワーカーライフ・バランス」の確立を目指し、時間外労働時間の縮減を図るとともに、公共サービスの水準維持と提供体制確保のため、適正な業務量の管理を徹底し、適正化が必要な人員を配置すること。

(2) 休暇制度の新設・改善及び、自己啓発、自己実現や社会貢献を促進するための休業制度の新設を含め、総合的休業制度を確立すること。あわせて、そのために必要な予算・人員増を含め諸条件の整備を行うこと。

(3) すべての職場で完全週休二日制を実施すること。

四、関連労働者の賃金改善について

①全国全産業一律最低賃金の制度化に努め、地域別最低賃金の大幅引上げ等、具体的取り組みを行うこと。

②委託先企業等に適正な賃金・労

五、年金・医療・介護等、社会保険制度の充実に向けて、政府関係機関に対する必要な働きかけを行うこと。

六、高齢者雇用対策について

(1) 賃金のみで生活を支え得る賃金水準を確保すること。

(2) 希望するすべての者を35歳まで雇用すること。

七、男女共同参画社会の実現、女性労働者の労働権確立について

(1) 男女共同参画促進の実現に向けた、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「特定事業主行動計画」については、労働組合との協議の上で実効あるものとし、男女がともに家族的責任を担いつつ、職業生活と家庭生活を両立できる環境整備、具体的な支援措置を拡充すること。

(2) 職業生活と家庭生活の両立支援のため、子どもの看護休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業、育児時間等を改善し、昇給・昇格等に不利益を生じさせないこと。また、育児休業の男性取得を促進すること。

(3) 公務における男女平等実現のため、昇任・昇格基準、運用等を抜本的に改善し、女性を積極的に任用すること。また、あらゆるハラスメントの実効ある防止策を講じること。

(4) 産前・産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充等、諸休暇制度を改善するとともに、男女ともに働きやすい職場環境の整備を進めること。

八、福利厚生事業について雇用主責任を明確にし、抜本的な充実・改善を図ること。また、労働安全衛

九、共済制度の充実に努めること。

十、市政改革の推進にあたつては、
労使協議を前提とすること。

十一、京都市の財政危機を理由として、賃金・労働条件の引下げや行政サービスの低下に転嫁しないこと。また、地方分権に相応しい税源移譲、必要な地方交付税の確保を求め、京都市の財源の確立のため、国等に働きかけること。京都市の財政健全化への道筋をはじめ、市営事業を定期的な協議の場を継続すること。

十二、すでに取り交わしている労働協約等については、必ず尊重、遵守すること

十三、京交独自要求については、改めて提出する。

五、むすび

以上、二〇一八春季生活闘争方針を提起しました。

私たちの公営交通事業を取り巻く環境は、ここ数年、廃止になつた公営交通の状況を見れば火を見るより明らかです。良くも悪くも公営交通事業というものは、常に厳しい目に晒されているのも現実です。「どこせ見られているなら見せていく。この覚悟で「最高の公共交通でおこななし」をスローガンに、公共交通を牽引する公営交通として奮闘しこれから本格化する春季生活闘争、一丸となつて闘い抜いていきましょう。

京交執行委員会に「岸まきこ」 予定候補者が単組訪問！ 組織強化を確認した！

2018年1月31日(水)京交本部会議室で行われた執行委員会で次期参議院選挙に出馬予定をしている。「岸まきこ」自治労組織内予定候補が単組訪問。力強く決意表明を行い京交と組織強化を確認!瀬豆亮吉執行委員長とガッキリ握手を交わした



岸まきこさんとガッチリ握手する

自治労京都府本部 第168回中央員会

二〇一八年二月七日(水) こどもみらい館
で、自治労京都府本部第一六八回中央員会が開催された。冒頭、高橋直樹執行委員長から挨拶があり、成立宣言の後、諸報告が行われた。

①一般経過報告②二〇一八年度一般会計中間決算報告③二〇一八年度特別会計中間決算報告④二〇一八年度一般会計・特別会計中間監査報告について、質疑・討議があり承認され続いて、第一号議案当面の闘争方針(案)が園本哲也書記長から、第二号議案府本部執行委員の補充について(案)が中谷文明副執行委員長から提案され、審議の後承認された。闘争宣言(案)が読み上げられ、最後に団結ガンバ口号で締めくくり、中央員会は終了した。

高橋直樹執行委員長
挨拶をされた



九条営業所、小林直也運転士(左) 野口佐依子運転士(右)

三級 感謝表明や適切な対応など接客態度が優秀であつた場合。

二級 感謝表明や親切な対応など接客態度が優秀であり、三級表彰よりさらに上位の表彰がふさわしいと認められる場合対象職員が三級表彰を過去に複数回受賞している場合。

一級 感謝表明や親切な対応など接客態度が優秀であり、二級表彰よりさらに上位の表彰がふさわしいと認められる場合対象職員が二級表彰を過去に複数回受賞している場合。

接客態度 二級表彰報告

二〇一八年二月十五日(木)天神
川大会議室で接客態度優秀者二級
表彰が行われました。高見部長か
ら九条営業所、野口佐依子運転士
と小林直也運転士に賞状が授与さ
れました。おめでとうございます。

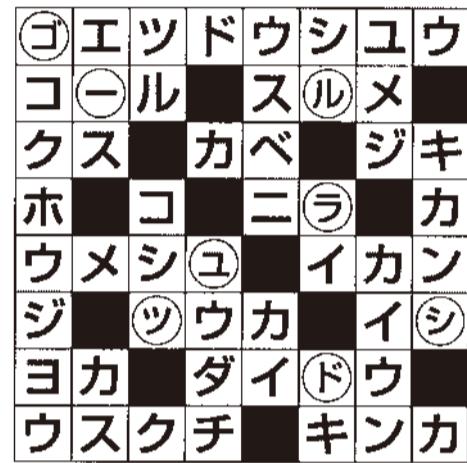
クロスワードパズル 新春お年玉クイズ解答

「お年玉賞」商品券三〇〇〇円分 当選者氏名(敬称略)	
東西線乗務支部	佐藤 雄介さん
東西線乗務支部	川瀬 譲さん
駅務	烏丸線乗務支部
本局	中小原康平さ
駅務	森本 和彦さん
吉尾	烏丸線乗務支部
昌洋さん	進 早加恵さ
梅津文部	梅津文部
駅務	笠井 堅輔さん
駅務	宮崎 智さ
駅務	川端 勉さ

A crossword puzzle grid in Japanese, featuring a mix of blacked-out squares and white squares containing letters. The grid is 15 columns wide and 15 rows high. The letters are arranged in various patterns, some forming words horizontally or vertically. The blacked-out squares are scattered throughout the grid, creating a complex pattern of white and black space.

問題文——ボンジンデハツノヒヤクメートルキュウビヨウダイデハシタアスリートハ？
（日本人で初の100メートル9秒台で走ったアスリートは？）

クロスワードパズル 京交742号解答



■答えは「ゴールドラッシュ」

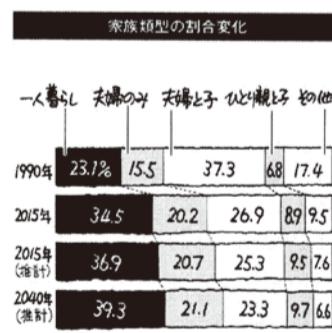
当選者氏名（敬称略）

岡澤 恭子さん（烏丸線乗務支部）
室谷 和彦さん（電整支部）
森山 大輔さん（本局支部）

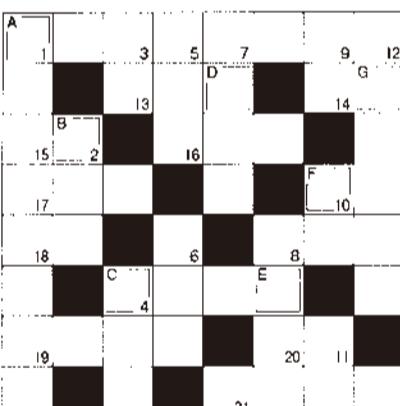
From みぶ

2040年に高齢者人口がピーク
高齢者の4人に1人が独居に

2040年には、全世帯に占める一人暮らしの割合が39.3%に達し、65歳以上ではほぼ4人に1人にあたる22.9%が一人暮らしになるという。要因として考えられるのが晩婚化や未婚者の増加だ。また、40年は1970年代前半生まれの「団塊ジュニア」が高齢



『刀を鍛える』 クロスワードパズル



21

せんか？AからGまでにしてください。正解は、自販店共通商品券一千円券です。支部名、コード番号等を記入の上、京交本社へ送りください。応募してください。す。なお当選者の発表は、選考結果を記入の上、京交本社へ送りください。



ウツギ

